

平成 19 年 2 月 8 日

2 号機における構内保管物品の所在不明について

平成 19 年 2 月 7 日、協力企業より当社に下記の連絡がありました。

- ・ 発電所構内の屋外にある協力企業資材置き場で仮置き保管していた電源ケーブル（2 号機第 22 回定期検査^{*1}時に撤去）が所在不明になっていること。
- ・ 所在不明の電源ケーブルの一部^{*2}（以下、「当該物品」）は、放射線管理区域^{*3}から搬出されたものであること。

当該物品は、平成 18 年 12 月 25 日に放射線管理区域外へ搬出されたもので、搬出にあたっては、放射性物質の汚染がないことを当社社員が立会い確認を実施しています。

なお、当社は、放射線管理区域から物品を搬出する場合、再使用する物品以外は、発電所の構内で保管することとしております。

これによる外部への放射能の影響はありません。

以 上

* 1 2 号機第 22 回定期検査

停止期間：平成 18 年 9 月 4 日から平成 19 年 1 月 28 日

* 2 電源ケーブルの一部

タービン建屋の空調設備用電源ケーブルの一部であり、放射線管理区域内で使用されていた電源ケーブル計約 350m のうち約 270m（重量約 210 kg）。

* 3 放射線管理区域

放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をはかるため管理を必要とする区域。